

第 21 号議案から
第 23 号議案まで 平成25年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

平成 26 年 2 月
第 15 回 福岡県議会定例会議案 その2

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
21	平成25年度福岡県一般会計補正予算（第3号）	1
22	平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	13
23	平成25年度福岡県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	19

一 般 会 計

第 21 号議案

平成25年度福岡県一般会計補正予算（第 3 号）

平成25年度福岡県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,248,901 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,668,525,933 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成26年 2 月 26 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		274,615,191	938,815	275,554,006
	1 地 方 交 付 税	274,615,191	938,815	275,554,006
7 分 担 金 及 び 負 担 金		8,371,159	282,833	8,653,992
	2 負 担 金	8,153,972	282,833	8,436,805
9 国 庫 支 出 金		208,726,038	20,736,167	229,462,205
	2 国 庫 補 助 金	93,245,312	20,736,167	113,981,479
12 繰 入 金		59,500,125	5,053,029	64,553,154
	2 基 金 繰 入 金	55,303,900	5,053,029	60,356,929
14 諸 収 入		138,289,803	112,557	138,402,360
	8 雑 収 入	5,847,115	112,557	5,959,672
15 県 債		264,639,900	9,125,500	273,765,400
	1 県 債	264,639,900	9,125,500	273,765,400

歳 入 合 計	1,632,277,032	36,248,901	1,668,525,933
---------	---------------	------------	---------------

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		49,515,644	200,000	49,715,644
	6 防 災 費	1,413,874	200,000	1,613,874
3 保 健 費		214,337,986	817,723	215,155,709
	2 健 康 対 策 費	13,593,434	53,630	13,647,064
	4 医 薬 費	9,393,610	745,229	10,138,839
	5 医 療 介 護 費	171,295,462	18,864	171,314,326
4 環 境 費		6,794,639	31,436	6,826,075
	1 環 境 費	6,794,639	31,436	6,826,075
5 生 活 労 働 費		152,184,895	12,983,317	165,168,212
	1 県 民 生 活 費	4,858,972	51,262	4,910,234
	2 福 祉 企 画 費	2,973,557	96,371	3,069,928

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 児童家庭費	48,209,457	838,858	49,048,315
	7 労働企画費	2,685,413	1,661,863	4,347,276
	9 失業対策費	2,709,841	10,334,963	13,044,804
6 農林水産業費		60,979,684	6,371,731	67,351,415
	1 農林水産業企画費	5,749,859	401,729	6,151,588
	2 農業費	12,712,522	1,287,442	13,999,964
	4 農地費	22,192,939	1,021,500	23,214,439
	5 林業費	14,870,634	1,493,560	16,364,194
	6 水産業費	4,324,405	2,167,500	6,491,905
7 商工費		121,830,019	925,157	122,755,176
	1 商業費	115,425,327	773,396	116,198,723
	2 工鉦業費	6,037,204	64,114	6,101,318
	3 観光費	367,488	87,647	455,135
8 県土整備費		138,067,152	12,179,387	150,246,539

	2 道路橋りょう費	61,984,383	2,838,984	64,823,367
	3 河川海岸費	40,158,315	6,026,824	46,185,139
	4 港湾費	3,593,417	831,607	4,425,024
	5 都市計画費	17,729,418	2,010,672	19,740,090
	6 住宅費	6,568,520	471,300	7,039,820
10 教育費		394,317,158	2,740,150	397,057,308
	4 高等学校費	61,222,424	1,159,352	62,381,776
	5 特別支援学校費	27,230,139	61,682	27,291,821
	9 私立学校費	43,387,126	1,519,116	44,906,242
歳 出 合 計		1,632,277,032	36,248,901	1,668,525,933

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正			補正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
農地事業費	4,689,500	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成25年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	4,761,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成25年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	
林道事業費	1,358,700				1,394,600				
治山事業費	2,839,800				3,030,700				
水産事業費	478,500				1,457,000				
河川事業費	12,881,600				15,424,400				
砂防事業費	3,373,600				3,444,700				
海岸事業費	738,300				865,800				
港湾事業費	854,000				1,200,200				
都市計画事業費	3,331,200				4,081,300				
道路事業費	28,862,300				29,868,700				
直轄事業負担金	13,345,600				14,930,700				
公営住宅建設事業費	3,389,600				3,650,900				
教育施設整備事業費	13,184,300				14,293,300				

造 林 事 業 費					49,200		
計	264,639,900				273,765,400		

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	6 防災費	防災対策費	200,000
3 保健費	4 医薬費	医療施設整備費	745,229
	5 医療介護費	介護保険対策事業費	18,864
5 生活労働費	2 福祉企画費	福祉人材確保対策費	96,371
	7 労働企画費	労使関係安定促進費	587,903
	9 失業対策費	障害者雇用促進費	72,872
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産業後継者対策費	152,198
		国土調査事業費	82,860
	2 農業費	農業構造改善事業費	165,582
		農業生産の担い手育成特別対策事業費	109,836
	4 農地費	担い手育成基盤整備事業費	680,720
		農業集落排水事業費	10,925

	5 林業費	造林事業費	186,960
		森林整備林道事業費	6,270
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	2,000,000
7 商工費	1 商業費	小規模指導事業費	89,617
		商店街活性化推進事業費	683,779
	2 工鉱業費	技術振興対策費	6,730
	3 観光費	観光振興費	87,647
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	舗装道補修費	244,856
		道路災害防除費	115,680
		橋りょう補修費	59,768
	3 河川海岸費	河川調査費	40,000
		都市基盤河川改修費補助金	195,000
		床上浸水対策特別緊急事業費	2,473,420
	4 港湾費	港湾局部改良事業費	187,944
		港湾海岸高潮対策事業費	137,520

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		港湾既存施設有効活用促進事業費	129,360
	5 都市計画費	市街地再開発事業費	516,000
		土地区画整理事業促進費	24,000
	6 住宅費	公営住宅建設費	276,012
		公営住宅ストック総合改善事業費	155,556
10 教育費	4 高等学校費	施設充実費	561,657
		体育館建設費	597,695
	5 特別支援学校費	施設充実費	61,682

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4 環 境 費	1 環 境 費	産 業 廃 棄 物 対 策 費	38,106	産 業 廃 棄 物 対 策 費	69,542
5 生 活 労 働 費	3 児 童 家 庭 費	少 子 化 対 策 費	25,362	少 子 化 対 策 費	124,789
	7 労 働 企 画 費	中 小 企 業 労 働 力 確 保 対 策 費	251,599	中 小 企 業 労 働 力 確 保 対 策 費	1,176,785
		就 業 環 境 整 備 促 進 費	76,465	就 業 環 境 整 備 促 進 費	225,239
	9 失 業 対 策 費	市 町 村 緊 急 雇 用 対 策 助 成 費	420,945	市 町 村 緊 急 雇 用 対 策 助 成 費	2,920,945
6 農 林 水 産 業 費	1 農 林 水 産 業 企 画 費	農 林 水 産 業 企 画 調 整 費	161,593	農 林 水 産 業 企 画 調 整 費	328,264
	4 農 地 費	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	52,569	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	244,469
	5 林 業 費	県 代 行 林 道 開 設 費	67,809	県 代 行 林 道 開 設 費	134,309
		治 山 事 業 費	103,405	治 山 事 業 費	523,565
	6 水 産 業 費	漁 港 修 築 事 業 費	34,284	漁 港 修 築 事 業 費	193,409
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	58,899	中 小 企 業 総 合 支 援 事 業 費	116,283
8 県 土 整 備 費	2 道 橋 り ょう 費	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	199,120	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 費	498,503
		道 路 改 良 費	900,320	道 路 改 良 費	2,073,823

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 河川海岸費	広 域 河 川 改 修 費	260,890	広 域 河 川 改 修 費	885,932
		堰 堤 改 良 費	30,000	堰 堤 改 良 費	515,010
		河 川 総 合 流 域 防 災 事 業 費	46,200	河 川 総 合 流 域 防 災 事 業 費	436,451
		河 川 激 甚 災 害 対 策 特 別 緊 急 事 業 費	62,690	河 川 激 甚 災 害 対 策 特 別 緊 急 事 業 費	337,515
		通 常 砂 防 事 業 費	40,590	通 常 砂 防 事 業 費	90,013
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	40,000	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	74,140
		砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	49,300	砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	84,004
		海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	7,700	海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	236,900
	4 港 湾 費	港 湾 改 修 事 業 費	89,880	港 湾 改 修 事 業 費	292,492
	5 都 市 計 画 費	街 路 事 業 費	278,300	街 路 事 業 費	1,451,900
都 市 公 園 施 設 費		110,000	都 市 公 園 施 設 費	363,500	

特 別 会 計

第 22 号議案

平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,009,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,000,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成26年 2 月 26 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費収入		8,095,475	687,800	8,783,275
	1 分担金及び負担金	4,455,764	141,900	4,597,664
	2 国庫補助金	1,818,770	404,000	2,222,770
	4 県債	860,600	141,900	1,002,500
2 多々良川流域下水道 事業費収入		4,072,869	90,800	4,163,669
	1 分担金及び負担金	1,630,748	15,400	1,646,148
	2 国庫補助金	500,350	60,000	560,350
	4 県債	470,900	15,400	486,300
3 宝満川流域下水道 事業費収入		2,012,180	100,000	2,112,180
	1 分担金及び負担金	729,569	17,000	746,569
	2 国庫補助金	454,478	66,000	520,478
	4 県債	257,200	17,000	274,200

7	矢部川流域下水道 事業費収入		1,852,222	30,200	1,882,422	
		1	分担金及び負担金	552,292	5,100	557,392
		2	国庫補助金	610,660	20,000	630,660
		4	県債	270,100	5,100	275,200
8	遠賀川中流域下水道 事業費収入		1,346,570	101,000	1,447,570	
		1	分担金及び負担金	452,014	25,500	477,514
		2	国庫補助金	381,997	50,000	431,997
		4	県債	243,100	25,500	268,600
歳入合計			20,991,061	1,009,800	22,000,861	

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	御笠川那珂川流域下水道 事業費	8,095,475	687,800	8,783,275
	1 御笠川那珂川流域下水道 事業費	8,095,475	687,800	8,783,275
2	多々良川流域下水道 事業費	4,072,869	90,800	4,163,669

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 多々良川流域下水道費	4,072,869	90,800	4,163,669
3 宝満川流域下水道費		2,012,180	100,000	2,112,180
	1 宝満川流域下水道費	2,012,180	100,000	2,112,180
7 矢部川流域下水道費		1,852,222	30,200	1,882,422
	1 矢部川流域下水道費	1,852,222	30,200	1,882,422
8 遠賀川中流流域下水道費		1,346,570	101,000	1,447,570
	1 遠賀川中流流域下水道費	1,346,570	101,000	1,447,570
歳出合計		20,991,061	1,009,800	22,000,861

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	1,958,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成25年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,162,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成25年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
7	矢部川流域下水道事業費	1 矢部川流域下水道事業費	矢部川流域下水道建設費	30,000
8	遠賀川中流流域下水道事業費	1 遠賀川中流流域下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	96,400

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事業名	金額	事業名	金額	
1	御笠川那珂川流域下水道事業費	1 御笠川那珂川流域下水道事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	79,800	御笠川那珂川流域下水道建設費	760,800
2	多々良川流域下水道事業費	1 多々良川流域下水道事業費	多々良川流域下水道建設費	57,900	多々良川流域下水道建設費	147,900
3	宝満川流域下水道事業費	1 宝満川流域下水道事業費	宝満川流域下水道建設費	65,100	宝満川流域下水道建設費	164,100

公 營 企 業 会 計

第 23 号議案

平成25年度福岡県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成25年度福岡県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 平成25年度福岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 608,309 千円は過年度分損益勘定留保資金 586,744 千円及び繰越利益剰余金処分額 21,565 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,262,541 千円は過年度分損益勘定留保資金 1,240,976 千円及び繰越利益剰余金処分額 21,565 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第 1 款 資本的収入	12,069千円		171,900千円	183,969千円
第 2 項 国庫補助金	0千円		171,900千円	171,900千円
			支	出
第 1 款 資本的支出	620,378千円		826,132千円	1,446,510千円
第 1 項 建設改良費	267,462千円		826,132千円	1,093,594千円

平成26年 2月26日提出

福岡県知事 小 川 洋